

令和6年(2024年)8月21日

介護福祉事業室

令和5年度介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算実績報告書の提出について

令和5年度介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算実績報告書を小樽市及び北海道に対して提出済みです。

内容については下記のとおりとなります。

記

1 令和5年度加算収入額（マイラシック塩谷分）

介護職員処遇改善加算分収入額	12,619 千円	}	計 17,408 千円
介護職員等特定処遇改善加算分収入額	2,486 千円		
介護職員等ベースアップ等支援加算分収入額	2,302 千円		

2 特定加算及びベースアップ等加算分の支給額は、以下の金額

(特定加算)

A 通算 10 年以上の勤務経験と、当社在籍 5 年以上で 60 歳未満の介護福祉士

→ 14,500 円/月 (174,000 円/年) を調整手当により支給

B その他の介護職員

→ 7,200 円/月 (86,400 円/年) を調整手当により支給

C A 又は B 以外の他の職員のうち特定加算の支給が適当と認められる職員 (厨房勤務者等)

→ 3,500 円/月 (42,000 円/年) を調整手当により支給

(ベースアップ等加算) 正社員は基本給に組入れ済。嘱託・パート社員は調整手当により支給

①介護職員

→ 5,000 円/月

②その他の職員 (ケアマネ、看護職員等直接処遇職員)

→ 3,000 円/月

③その他の職員 (事務員、厨房勤務者等)

→ 2,500 円/月

※R6 年度 6 月からの介護報酬改定への対応について現在検討中。決定次第お知らせいたします。

3 実績報告書については、後日、職員全員に回付して確認印をいただく予定です。

以上